

様式第1号(第8条第1項・2項関係)

平成25年4月22日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 溝部幸基<sup>印</sup>

平成24年度政務活動費に係る収支報告について

福島町政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、別紙のとおり  
平成24年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成24年度政務活動費収支報告書

議員名 溝部 幸基 ⑩

1 収入 政務活動費 60,000 円

2 支出 (単位:円)

科目	総額	交付額	自己負担額	備考
調査研究費	49,754	30,000	19,754	・なまこ放流事業 12,869円 ・総合計画条例、 デマンドバス 36,885円
研修費		20,000	△20,000	
会議費				
資料作成費				
資料購入費	9,730	10,000	△270	・自治体法務研究 ・自治基本条例はいき ているか他
事務費				
合計	59,484	60,000	△516	

\*領収書別添

3 残額 516 円

- 注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。  
2 政務活動費の科目ごとに様式第3号を1葉として提出

## 政務活動費調査等報告書①

### 1 事業名

「なまこ放流事業に関する研修視察」①(調査研究費)

- ・視察日 平成24年11月5日
- ・視察地 ①北海道立栽培水産試験場(室蘭市)

### 2 事業内容

① 「なまこ放流事業の現状と課題について」

<視察説明者> 北海道立栽培水産試験場栽培技術部 酒井勇一氏

### 3 成果

#### <ナマコの市況について>

- ・北海道の漁獲と単価は、2003年以降上がっている。それまでは500円程度だったが、中国市場の需要が急激に上がったので注目されるようになった。(日本から中国への輸出は、香港経由が多い)
- ・物が増えると値が下がるのが普通だが、ナマコは上がっている。去年、いろいろな要因で下がったので、市況が注目されている。
- ・道産ナマコも香港までは、イボ立ちが良く、人気がある道産品として入っていくが、反日感情が強く日本製品の不買傾向が強い中国へは、青島(チンタオ)・大連産として主に上海以北で消費されている。(道産品がターゲットで最上位に位置づけられている。最近では内陸でも食べられている。)
- ・黄砂などで目に砂が入ると眼病になりやすい⇒眼病に聞くという思想がある。)
- ・上海より南側では、白っぽい丸型の物が好まれる。
- ・中国のナマコ養殖は、山東省・河北省・遼寧省が中心で大規模に行われている。
  - \* 1セット：16t水槽⇒70枠×20機：波板(30cm×30cm)が2万枚
    - ・ミジンコ対策として、薬品、抗生物質を使っているが、毎週、波板から稚仔を外し新しい水槽に入れ替える作業を24時間体制でやっている。
    - ・日本と違うイボの少ない種類で、種苗は国から借りた海面に放流している。
    - ・摩周湖と同じくらいの大規模な施設もある。
    - ・養殖の量も疑わしいが、世界(88種)の生産数量の2.5倍以上であると発表している。
    - ・スリランカ、インドネシアで生産しているがわずかだ。(700トンぐらい)
- ・関税(10%)+増値税(13%：加工で付加価値がついた物への課税)=23%
- ・イリコは小さくて貴重品で手荷物として密輸される物も多い。
- ・2003年～2007年まで道内(10社)では、自分達でイリコを加工していたが、重油の高騰、需要の増等で、⇒2008年以降は、塩蔵(塩漬け：ゴム状で10%以上の歩留まり)が多くなってくる。
  - ⇒2次加工(砂糖や膨脹剤)を入れて10%程度水増し。
    - \*イリコの乾燥状態。1個当たり、10g～36g
- ・2008年から税関で塩蔵品も調査している。(扱い量がイリコの2.5倍：約70%)
- ・値段が下がってきている理由
  - ・産地偽装
    - ・福島原発の影響：震災直後は買占めの傾向(通常の倍ぐらい)⇒放射能汚染の影響で買い控えの状況⇒在庫がだぶついている
- ・現況は、回復基調にある。(福島産の価格は、月別で見ると回復してきている。)
- ・今後、産地間競争(道内)・品質(きず等)で差がついてきている。
- ・加工場1日1人1トンの処理として、10人雇用すると10トンの原料を確保しなければ人件費のロスが出てしまう。品うすになってくると品質の悪い物も混ざってくる。
- ・収穫する方は、値段が下がると総額を確保しようとして乱獲になる傾向がある。ダイバー取りについては資源確保を充分考慮しなければ採りすぎとなる。(桧山地区が気掛かり)
- ・潜水、ダイバー取りは⇒25%の手数料。潜水業者は、ある物は取りたがる傾向が強く、値段が下がった分を採ろうとする。⇒乱獲につながる。

- ・漁師は資源を守ろうという気があります。高いときに売りたいという気持ちは分かるが、子や孫の代のことを考え、長期的に見て抑えるものは抑え、資源保護をしてくれればよいと思っています。

#### <種苗生産の現状について>

- ・日本でのナマコ栽培は、ほとんどが増殖事業で、小さな種苗をつくり海にまいて何年かしたら漁師がとる方式だ。
- ・1977年、九州で大量生産に成功。しかし、取り組んだところがほとんど撤退し生産額が減少傾向にあった
  - ・ナマコはミジンコ障害で稚仔を安定してつくれなかった。
  - ・魚と違って標識がつけられない⇒種苗をまいた効果が分からない。
- ・北海道では、平成元年に宗谷漁組が取組み、2003年には全国の50%(約250万)を生産。
- ・着底稚仔放流事業(種苗生産施設がない場合)
  - ・蓄養水槽で採卵し、0.3~0.5mmのタマゴを玉ねぎ袋につけて放流する。
- ・5~15ヶ所では、ウニやアワビの施設を利用して種苗生産をしている。
- ・8mm位までは、1mm—@1円(施設設備費は含まれていない:餌、人件費、光熱費等)
- ・冬期間は成長しない。だんだん死んでいく、数は減っても大きくなりづらい半年位、多く生き残ってくれると安い単価で出来るが、少ないと高くなってしまふ、つまり小さい種苗ほど安くでき、大きくしようとすると高くなる。
- ・1mmを超えた段階で玉ねぎ袋に入れて、海の中につるした場合、エサ代・人件費がかからない、25mm位で@2.5円になる。(陸上で飼うと高くなる)
- ・水試(2t水槽10基で20t)で生産できる数量は、タマゴを採るだけであれば2500万採れる。幼生—500万、着底期の幼生500~600万、1ヶ月(2~3mm)で300万、4ヶ月で10mm—20万。

#### <栽培水試で行っている調査について>

- ・どれぐらいの種苗をつくれればよいのか検討しているが、標識がつけられない。100g位でつけることができるが、1~2ヶ月で取れてしまう。
- ・のどの所に細かい骨片がある。体の大きさの7%位(10cm—7mm)。
- ・口の周りに手の形をした触手を20本持っている。それを使って餌を口の中に押し込む。触手がくっつくための基盤の骨片にALCと言うニシン等の魚に使用するカルシウムにくっつく色素つけ、それを顕微鏡で見るとその部分だけ光って見え識別できる。(小さいナマコにつけることは難しい—10mmで、1mm以下となるのでつけることも、調べることも難しい。)
- ・浮遊しなくなった0.3~0.4mmの着底稚仔を狭い範囲で狭い水槽で大量に作ることはできるが、生き残るかどうかはわからない。標識はつかないが、持っているDNAは大きくなっても変わらない。
- ・DNAを利用して、どのサイズがいいか、どの範囲を調べればよいのか、どこまで移動して行くのか等を調べて、放流する価値があるのかどうか、天然資源に任せておいていいのか、自分たちの種苗で何とか資源を増やして、漁師さんたちの生活を安定させる為に寄与できるのか調査をすることが私たちの仕事です。
- ・調査手法の開発：離岸堤内側の砂礫に囲まれた転石場への種苗放流(資料参照:表1)
  - ある港の離岸堤の内側。私の身長より少し大きいコンクリート製のブロック(テトラ)の下に礎石になる大きな石がありその周辺に更に小さな30cmの石をジャカゴ等に詰めて、幅30m×40mの範囲で敷いてあり隙間は砂になっており、海藻の生えた石の間にあきらかにわかるくびれができており、そのあたりに人工種苗を入れている。(H19年から2年に1回、合計60000個種苗をまいている:サイズは6・8・11ミリ)3年で100g位まで成長し最大で140M移動している。
  - 実際にいるけれど見つけられない物も相当いるはずだ。試験的に標識を付けたナマコ50個体を1㎡の場所にまいたが6個体(12%)より見つからなかった。約80%とすると礎石部分では5個体位いるものと推測できる。8mmでまいた個体は3年で100g位の漁獲サイズになる。
  - 夏は仮眠して体の皮だけになり(約3割ぐらいやせる)岩の隙間に入りじっとしている。11月頃から消化管を再生させ餌をとり始め、12月頃から成長を始める。
- ・移動、分散範囲の確認：砂礫域に設置した5×5mの転石礁の調査(資料参照:表2)
  - 放流時期、サイズ別の残留率の把握⇒適正な放流時期・サイズを調査。

- ・港湾内での着底稚仔放流：最も安い種苗の放流効果（資料参照）  
—— 23・24年荷捌場のスペースで生産。
- ・港の中は、特別採捕の許可を得なければ活用できない。畑のようにナマコを育てていく考え方。

・どんな種苗を生産・放流すればよいか一昨年も話しましたが、特に親の由来に気を付けて下さい。  
—— 一昨年、道内の天然ナマコを確保し、東北大学(女川試験場)に分析(遺伝子)をお願いしたのですが、震災でデータすべてを流されてしまいました。23年に再度サンプルを取り分析を依頼しており、今まとめているところです。データから、地域ごとにどの種の親から稚仔をとることが良いかの判断をし、持続的に対応できることとなります。

### <質問事項>

- ◎種苗の値段ですが、町では、中国系業者から単価 50 円で一昨年 50000 個体購入、今度は 200000 個体買う話がありますが単価について伺います。  
—— 種苗の値段については、高い・安いは一概に言えない。民間は、施設経費(減価償却費)として 10%みている。公的機関は、施設設備費は算定に入っていない。
- ◎ナマコの単価について、地域等で差があるが、どのような状況か。  
—— 特に福島産が悪いという話は聞いていない。差があるとすると次の点が考えられる。
  - ①水引での違い。水分の減少をあらかじめ想定するかしないかで変わってくる。30%まで加算している例もある。どろ・砂等の含み具合、処理の仕方でも量に影響がある。
  - ②イリコの加工品質が悪い例もある。⇒ @1000 円の例もある。
  - ③きず物は乾燥すると色が悪くなり、イリコとしては B 級扱いとなる。
- ◎平均 3 cm まで成長させるには、1 年以上かかるのか。  
—— 何とも言えない。広いスペースで放流密度を低くしてやると成長が早くなる。水試の場合は、かなり高密度(光熱費・水槽設備等経費節減)で生産している現状です。1 t— 1 万個体を 7 千個体にすると 1 年以内で可能性はある。(現状では 1.5 年)
- ◎アワビの稚仔については、地元の親から採っているのか  
—— 7・8 年前までは、大成・熊石・奥尻から提供されていたが、8 年前から栽培公社の人工種苗を提供している。平成 5 年ごろから道内で、FAO が話題になってきたが、よく分からない。  
\*これから始まるナマコについては、懸念がある物は避けましょう。同じ親から採った稚仔ばかりでは、病害が出た場合の影響が大きい。70 年代に FAO が報告したのは、テラピア・メダカを水槽で飼い続けると卵の数が減ったり、孵化する数が少なくなったり、奇形が出てきたりした事例から、海の中でも同じようなことが起きるでしょうという話です。最近になってアワビを含めて色々な物の遺伝解析ができるようになり、現状把握ができてきている。未だどんな影響が出てくるのかまでは把握できていない。(懸念の域を出ていない)
- ◎生息域はどの位か  
—— 沖のツブ籠は、水深 80~120m 位ですが、そこにもナマコが入ってきている。港を利用している物がそこへ移動する可能性は調べづらいが、3 年で 140m 位移動する事例があるので、海域の状況で可能性を否定はできない。
- ◎餌の量と生息個体数について  
—— どのくらい食べて、どのくらい消化するか良く分からない。砂と藻類を食べているが、藻類は全部消化されておらず、糞を集めて培養すると藻が増えてくる。港の中の藻を食べ尽す⇒糞からの再生もあると思うが、それが定例化するかはまだ分からない。ホタテと一緒に養殖したことがある(ホタテの糞をナマコの餌にと考えて)その時ナマコの糞を調べるとスケソウのタマゴ(浮遊する)を大量に食べていた。実際の許容量については、餌の量・スペースだけでなく、流れる海水の量・含まれる餌の量にもよる。港に流れ込む川の養分も影響するのではと思いますがまだよく分かっていない。遺伝標識のようなもので、ここにはどれくらい生息できるのか等の予測も可能になるのではと思っております。

\*2003年サンチャゴで開かれたワシントン条約の会議でナマコをのせることが話題になり値段が上が  
り始めた。ちょうどサズが話題となった時期で目に効く・風邪に効く、最近では放射能に効くと言  
われており、道産品が売れているのもそのせいもあると言われている。

◎沿岸の高水温でバフンウニが壊滅したが、ナマコは大丈夫か。養殖・増殖が増えるのか、増えた場合  
の影響は。

—— 25℃を超えるとへい死が起こる。事故が起こった後の連絡が多く分析が難しい。高温だと餌を食  
えず、40日間ぐらいが限界だった。(着底稚仔の場合) 本州では高水温の例もあるのですぐ死ぬとい  
うことは無い。長い間高温にさらされることでの影響は大きい。海水の流れ等の状況での違いはある  
と思う。

5月に韓国(珍度)へ行ってきた。大連(中国)の業者が100億を投資しての事業計画。(中国チンタオで海  
洋汚染で病気が発生した) 韓国側に中国業者に対する不信感があり助言を求められ訪問した。

原発の影響等で市場が冷え込み在庫がだぶついている等の状況もあるが、道産品への根強い要求もあ  
り差別化されている。今後、値段は回復していくのではないか。

◎道産品の値段が高いと言われています。中でも差があり、福島産の物と比較して松山産がイボ立ちも  
良くブランド品として良いのだという話もあるが、どうか。

—— 道内で生産されている物はほとんどがマナマコです。上ノ国の一部では、赤タイプがまとまって  
取れるところがあるがほとんどが青タイプです。

ニシン漁が盛んなころニシン漁の代替としてヤン衆を受け入れる漁の一つとしてナマコ漁があった。  
黒いナマコが好まれ、そのためヨモギの新芽が生える6月頃(ヨモギや鉄釘で色づけした)、産卵期に漁  
獲している。(松山～宗谷) 漁期も、産卵期を挟んで前後でナマコの状態も変わり、値段も違ってくる。  
実際は、周年値段が極端に変わっているわけではない。水ナマコ(入れ目の考え方)、深みで採ったもの  
は身が薄いと言う加工屋さんの話もある。

◎ダイバー取りでの資源枯渇の話があったが、道内でも多くなってきているのか。

—— 多くなってきている。値段が上がる前は、けた引き漁が主であったが、その後タモ取り、もとも  
とは、ウニ・ナマコは一つの共同漁業権でしたので、資源の保護についても配慮されてきていたと思  
っております。

## 政務活動費調査等報告書②

### 1 事業名

#### 「なまこ放流事業に関する研修視察」②（調査研究費）

- ・視察日 平成24年11月6日
- ・視察地 ②北海道栽培漁業振興公社(札幌市)

### 2 事業内容

#### 「なまこ増養殖事業の現状について」

<視察説明者> 北海道栽培漁業振興公社 村井 茂副会長理事

### 3 成果

#### <ナマコの漁獲状況>

- ・日本産イコール、福島原発の放射能被害を受けているかもしれないとの懸念がある。
  - ・少し高くなり過ぎた価格を抑える口実として使われているのではとの話もある。
- ・今年になって少しずつ回復している。多分、中国人はナマコを食品として評価しているのではない。あくまでも強壯剤・薬品と言う捉え方をしている。ナマコを食べると絶対元気になる。2つに切っても生きている生命力は何なのかと言うナマコ信仰のような考え方もある。大連の若い社長さんで毎朝ナマコを1尾食べているから元気なんだと話す人もいる。昔から安い物ではなく俵物といって非常に高価なものとされていた。
- ・中国は一党独裁の国で、袖の下として使われる、国有地を借りる際の種々の隘路がありその時に使われることもあって、根強い需要があり、高い価格が維持されてきたと思われます。中国自体が養殖で莫大な量を生産しているが、薬漬けの問題、塩蔵品を作る段階で砂糖を入れる等、随分不正な事が行われ、一時熱が冷め、中国人でも中国産のナマコを食べない、買わないというところまでいった。その影響で日本産の物まで需要が減り値段も下がった。多分、落ち着いて浜値で3500円ぐらいまで安定していくのではとの見方をしている。
- ・ちなみに日本国内でのナマコの生産は、だいたい1万トンです。農林統計の数字をS31年～H17年まで見ますと6千～7千トンで、S43年の1万3千トンがピークで、7千～8千トンに落ち着きH22年が一番新しい物で約1万トンとなっております。
- ・北海道は2800tとっている。北海道にとって今は、儲かるけれど、後々の資源のことも考えるとどうなんだろうと心配されている。2800t～2300tと段々漁獲に陰りが出てきている。このままではいくら高い値がついたとしても採りつくしてしまう。そこで、栽培漁業・養殖事業と言うことになるわけですが、実は中々量的に助けることとは成りづらい。サケ・マス・ホタテの様に単独で成り立つと言うことにはならない。資源も作り生活も成り立つというのは、私達もそれを狙って色々取り組んできたのですが、この二つが奇跡と言われているぐらい、栽培漁業としては難しい。全部栽培の力で作ることは出来ません。あくまでも高く買ってもらえるのであれば漁獲をきちっとセーブして一定量だして資源の管理をきちっとしていく事が一番望ましい。再生産を天然に任せて置くだけでは危ないと思う。病気になった時、医者に通うように治療するように破れた・切れた・傷を直すように栽培漁業の力を使って再生産がきちっと行くように、直すその位の力しかない我々は冷静に捉えなければいけないと思います。マツカワやニシンも取りつくしてなくなってしまった。資源を栽培の力で一定程度まで取り戻す事はできますが、マツカワ150tを1500t15000tにできるという訳にはいかない。栽培漁業に夢を託していただくのは、非常にうれしい事ですが、栽培漁業にはおのずと限界があります。資源管理が基本であるということを、先ずナマコについては、はっきりと認識しなければいけない。

#### <種苗生産技術開発経緯>

- ・ S59宗谷漁協、 H1栽培総合センター、 稚内水試（坂東さん）と鹿部水試と共同研究
- ・ 昭和59年に宗谷漁協が、道内で初めて手掛けております。坂東さんと言う非常に優秀な技術者がいてナマコを何とかしたいと着手した。平成元年から鹿部の栽培センターと稚内水試が共同研究と言うこ

とで共同開発に具体的に着手した。一定程度の種苗をつくらるところまで来たのですが、大きな問題があって中断した。

- ・稚子を海にまいてどれだけとれたかが分からなければならないのですが、ナマコはなかなか標識を付けることができず非常に困っておりました。それでもまいて漁獲量が増えていけば統計的に処理できると途中から再開した。
- ・最近になってやっと DNA で識別する方法(室蘭の酒井さん)：個体識別が可能なマイクロサテライト DNA という方式が可能になってきている。今、室蘭の酒井さんが白老で実験をし、かなり処理量が増えてきている。
- ・ナマコには基本的に骨がないのですが、骨片と言うのがあります。口の周りに鱗のような年輪があることが分かりました。ナマコは夏、暑すぎると仮眠し、冬、寒すぎると冬眠する。一定程度から暑すぎたり寒すぎたりすると餌を食べず成長しないので、口の周りのある部位の所に 1 年で 2 本の線となることができることが分かったので、年齢査定の標識をやるための重要な手がかりとなり色々なことが分かっています。あくまでも超発展途上の魚種です。

#### <道の「なまこ資源増大対策事業」H19-26 (道の予算要求資料) >

全道の種苗生産機関や漁協に技術移転完了、自前で稚ナマコを生産・放流し、自主的に適切な管理がなされ、持続的なナマコ栽培漁業が開始されることを究極の目的としている。

全道種苗生産施設の活用生産 栽培公社生産 H23 から粗放的海中育成

漁獲増大資産 (道) 種苗 1 千万個(5mm) 約 100 トン増 2 億円増 (含漁獲管理の場合 300 トン増 6 億円増)

- ・「放流事業」「資源管理事業」「海中育成事業」「定着促進事業」と分けて 25 年まで 7 年間の計画を立てて進める。道が基本的に進めていく考え方を簡単に書いておきます。
- ・道内の種苗生産機関・漁協のナマコ生産技術の取得・試験を完了させる。⇒ 自前で種苗生産・放流し、自主的に適切な資源管理をし、持続的なナマコ栽培漁業が開始される事を究極の目的としている。
- ・今、民間企業の動きもあるが、ナマコは第 1 種共同漁業権の対象魚種です。
- ・第 1 種共同漁業権とは、定着性の生物を対象とした漁業権で採取する権利は、漁業者であります。漁協が持っており、漁協が自ら管理することになっておりますので、ナマコは漁協が単位となって資源管理をし稚子を入れるのが基本です。ウニの種苗施設は、単位で作られておりますから、それぞれ技術をマスターし自分達で作る、まいて管理することが、基本的な究極的な姿なのだと考えております。あくまで、資源管理と一緒にやるべきだとして 7 年間の計画を立てております。全道の施設を活用して実施する。(20 数ヶ所：福島町もある) 技術が安定するまで栽培公社がパイロット的に実験的にやりましょうと言うことです。どうしても施設がつかれないところについては、若干フォローする。
- ・H23 年から粗放的海中育成と書いてありますが、もっと簡単に増やす方法がないかと途中から盛り込んだ事業です。育苗する事は自分達でできます。指導所・水試の指導で江差・上ノ国で実施している。排卵促進剤を注射し受精させ、稚子を玉ねぎ袋に入れてタンクで育てる。今は、網柱にぶら下げる方法で実験している。ナマコの資源管理が大事なことを教える教育的な意味が大きい。天然に近い私たちの対応はリスクも大きい。稚子がもともとあっているかどうか分からない、もう少し大きくした状態での試行も必要。(今年は失敗しているが、根室湾中では順調にいつている。) 定着してくると教育的効果が期待できる。(資源管理・放流技術が目に見える) ウニの種苗施設がないところでこの方法を推奨していきたい。白老の漁協で酒井さんが実験している、漁港内で DNA マーカーをつけてやっているのでいつどこで育っているのか追跡調査することができるようになってきた、かなり時間はかかると思うが、種を作り、放流し、その後どうなったのかのデータが確立されていくのではと期待している。
- ・100t2 億円と言う数字が、道内生産額 107 億円(2800t)にどれだけ効果が物理的にあるかと言えばごくわずかだ。しかし、1 億円の差益も捨てがたいのも実情です。
- ・栽培漁業の及ぼすパワーは、そんなに大きくない。
- ・1 番困るのは高いからバンバンとるぞと ⇒ そんなに採ったら資源無くするぞ ⇒ おらのとこ種まいてから大丈夫 (種をまくことが免罪符になってしまうことが一番怖い)
- ・前浜の物はちゃんと資源管理する高くなってきたら、漁獲を絞ってでも資源をきちっと管理し守っていく事がベースでそれをおぎなえるのが栽培漁業だという認識になっていただくことが大事である。

## <鹿部事業所の廃止(今年の3月)と熊石事業所における種苗生産(現況はアワビ中心)>

2ロット(海域) 10mm 100万個体(50万×2か所) ⇒ 熊石漁協・常呂漁協

- ・平成19年に「遺伝的多様性の保全」の指針を示している。(資料参照)
- ・マニュアルに書いていることは正しいが、どうやってそれを守らせるかを考えなければ、指針だけでは心もとないし、民間では勝手やってしまう可能性がありますから心配しております。
- ・種を欲しい方は、そこの親を持ってきて下さい。親からできた稚仔はその海域にまいてください。そうすることが大事ですと書いてある。
- ・民間の方がどうしてもよいと言うとそれきりですが、公社は基本的に守らなければならない。道が決めたマニュアルに従って稚仔をつくっている。
- ・あちこちから需要があることは分かるが、5つも6つものに分けてどうするのかと言う心配でもありますので今は2海域をやっております。個々にやることはまだ技術的に無理でもっとやってほしいということになれば施設増強も考えなければならない。熊石では、土地の制約があり限界で増やすことは出来ない。瀬棚では今ヒラメ・クロゾイをやっているが、施設的には工夫すると可能性はある、人的体制が難しく検討しなければならない。

## <北海道海面漁業調整規則第39条>

禁漁期間3海域：産卵時期が異なる⇒ 地元の親から稚仔をとる。

- ・海面漁業調整規則で3海域について産卵期の禁漁期間を示している。(資料参照)
  - \*決めた時の資料が無い。実際には少しずつ違いが予想されるので、将来的には道がしっかり調査をしなければならない。
- ・北海道のナマコは立派なものとなっているが、はたしてそれが、どのような分類(系列)になっているかを考えると禁漁区域の設定・期間に疑問がある、特に学者の方から出されている。

## <東北大学におけるDNA分析(3・11によりH24年度中一海域区分)>

- ・本当は、去年の内に分析データが出てくる予定でしたが、例の津波で全部流されてしまい、新たに24年中に分析が終わる。12月中にデータを出していただき、水試の中で検討した結果を指針の形でまとめたいとしている。
- ・問題はその後で、指針だけでは、誰が守るかと言う話だ。
- ・公社としては絶対守らなければならないが、民間企業までつくるようになってきているので、調整規則まで作ることになるのか、北海道を10も20も区分する事になったらどうするのか、そうなれば種苗生産機関としては、なかなか大変ですよ。各組合が別々にやるのであればびったんこ行くわけですが、なかなかそうはいかない。道としては、調整規則と併せて今年度中にまとめなければと話しております。未だ、水試と道との間でも十分な話し合いができていないものですから、公社としても25年度の生産段階に入っていくので、道・水試のけつをたたいて急がせているところです。
- ・11月1日付で各町村にどれだけ必要かの需要調査をお願いしている。DNA調査の結果もまだ出で来ない、公社の生産体制も100万よりなく、どこまでできるか分からない訳ですが現況として要望がどれだけあるかを調査している。
- ・単価については、25年度の年内渡し(11・12月)で1mm—@3.6円、10mm—@36円。乙年して5・6月渡しについては、経費が加算されるので1mm—@4円、10mm—@40円で案内している。
- ・調査の結果高すぎるとの声が多く需要が無いとなればもう一度検討をしなければならない。
- ・逆に200万、300万という要求があれば瀬棚の施設をどこまで動かすかの具体的な検討が必要になってくる。
- ・25年の瀬棚でどんなことができるかの検討をし、26年度以降に対応しなければならない。

## <民間種苗生産施設>

### ◎柏陽堂株式会社(余市)

- ・優れた技術を持っていると思うが、一昨年上ノ国海洋牧場に種苗を提供した際のトラブル。松前町漁協とのトラブル。(共同漁業権違反の疑い)
- ・13.5℃が適水温と言っており、海水を引き込んで加温調整している。膨大なエネルギーコストがかかると予想される。
- ・排卵促進剤を使わず単純な温度刺激で進めている。(6人×3交代で24時間体制)
- ・道内のナマコ買付シェアに相当影響を与えている陳さんも資本参加している。
- ・中国、中南米でも養殖事業を展開しており、基本的な技術は低い訳ではなく、今後戦略を変えてやってくる事が予想される。

◎海鮮倶楽部（上ノ国）＝マルハニチロ上ノ国海産

- ・トライマートの加藤さんはスーパー商売人で、中国でナマコ養殖について泥まみれになって勉強してきている。
- ・1.3g一@50円で販売している。
- ・平成22年度福島で50000個体購入している。
- ・全施設で養殖をするか、稚仔の販売を続けるか判断する段階との話が合った。

## 政務活動費調査等報告書③

### 1 事業名

「総合計画の策定と運用に関する条例についての研修視察」③（調査研究費）

- ・視察日 平成25年2月12日
- ・視察地 栗山町

### 2 事業内容

「総合計画の策定と運用に関する条例について」

- <視察説明者>
- ・栗山町議会議長 鶴川和彦
  - ・議会事務局長 衣川秀敏
  - ・経営企画課主幹 三浦 匠
  - ・地域政策G主事 出南 力

### 3 成果

#### <総合計画への関わり>

- ・栗山町議会は、議会基本条例を平成18年5月に施行、翌19年度から「総合計画に関わる活動」を開始している。

H19/6 総合計画に関わっていくための議会基本条例制定1周年記念講演「自治体再構築」  
松下圭一法政大学名誉教授

H19/9 総合計画策定に関する研修(専門的知見の活用)4回 神原勝北海学園大学教授

- ・専門的知見を活用した講演・研修を経て、総合計画の行政案に対し、議会案を主体的に作成し行政側審議会へ提示・説明、素案作りに大きな影響を与え、総合計画を修正可決した。(H20/6)

#### <総合計画の策定と運用に関する条例案>

- ・「財政分析」「民営化」「政権交代と地方分権」に関する研修、議会報告会、モニター会議、サポーター会議を経て、「総合計画の策定と運用に関する条例策定」委員会を設置(H22/2)、H22/9 条例案を最終報告した。
- ・地域主権、町の責務、財政規律、情報公開と住民参加等総合計画に必須の要件を検討している。

(検討事項) (1) 総合計画条例を制定する意義

- ①町が地域経営として考えなければならないルール
- ②持続性・安定性・柔軟性ある自治体運営・政策の質の向上
- ③町の将来を見据えた財政規律
- ④今まで経験していない超高齢化社会に対応するもの

(2) 条例化の必要性

- ①地域主権(自己決定・自己責任)⇒国、道と市町村との役割分担、ルールが変わる。地域の政策は地域で決める。(財政規律は国の責務から町の責務へ)
- ②町の責務(町の借金は誰の責任か)⇒町民、町長、職員、議会の権利、責務を明確化する。
- ③情報公開と住民参加⇒住民がいつでも情報を見ることができ、積極的に参加できる仕組みに

#### <自治基本条例・総合計画条例の策定へ>

- ・行政側とは、5回にわたり意見交換を行っている。議会側から条例提案される経験を持たない戸惑いもあり、会議の度に考え方が変わったことを遺憾としている。
- ・条例案を町政全体の中に位置づけるため、早急に自治基本条例の検討委員会等を設置することと、住民、議会を交えた住民参加の在り方を議論する場を設置する事を強く求める意見も付している。
- ・「計画の策定手順」「住民参加の手法」で合意に至らず、行政側から平成24年4月から自治基本条例策定検討委員会等を発足させ、総合計画条例についても、自治基本条例の制定時に併せて制定する旨の打診があり、議会としては、総合計画条例の実現を新たなプロセスに委ねることとした。

\*視察の段階では、特別委員会の調査を経て、3月定例会で決定、両条例が平成25年4月から施行されるとの事でした。

政務活動費調査等報告書④

1 事業名

「公共交通活性化施策について（デマンドバス）の研修視察」④（調査研究費）

- ・視察日 平成25年2月12日
- ・視察地 栗山町

2 事業内容

「公共交通活性化施策について（デマンドバス）」

- ＜視察説明者＞
- ・栗山町建設水道課長 鶴川和彦
  - ・議会事務局長 衣川秀敏
  - ・ 〃 青山建一
  - ・地域政策G主事 出南 力

3 成果

＜栗山町公共交通の現状＞

- ・人口 13,340 人、高齢化率 32.8%、面積 203.8 ㎡(東西 17.5、南北 25.1KM)、基幹産業：農業
- ・南々空知の拠点、岩見沢方面(通院・通学：JR 室蘭線、中央バス長岩線、中央バス三川線) 札幌方面(通院・通学：中央バス高速栗山(夕張)号、夕鉄バス)
- ・町内路線の経過 H2 年民間バス路線撤退⇒町営バス 2 路線 H11 年 8 路線運行  
H17 年バス検討委員会設置 H19 年バスシステム実証実験  
H20 年地域公共交通活性化協議会設置 H21 年地域公共交通総合連携計画  
H21/11～24/7 デマンドバス実証運行(2 路線)  
H24 年地域内フィーダー系統確保維持計画策定  
\*フィーダー⇒必要量に応じて送り出す装置  
H24/8～デマンドバス本格運行(2 路線：11 便、1 路線ワゴン)  
\*町営バス運行の現況⇒6 路線、23 便(定期運航 4 路線 12 便)
- ・委託内容 \*当単価及び運行\*固定契約(車輛別精算払い)←道路運送法 79 条白ナンバー運行
- ・乗車料金 乗車 1 回 200 円 (小学生・70 歳以上の高齢者 100 円)

＜町営バス利用者数・事業収入・委託料の推移＞

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
利用者数	33,700	31,400	29,226	26,664	24,324	24,217
事業収入	4,319 千	3,890 千	3,813 千	3,069 千	2,303 千	2,286 千
委託料	46,752 千	52,019 千	51,537 千	51,261 千	46,956 千	47,594 千

＜町営バスの課題＞

- ・人口減少、農村部における過疎化、高齢化、車社会の進展による利用者の減少
- ・町の財政状況悪化
- ・バスの老朽化、燃料費の高騰による経費の増

＜今後の検討事項＞

- ・デマンド方式、車輛の小型化による効率的な運行
- ・町営バス委託方式から事業者運行方式への移管による官民協働による交通体系、地域活性化の推進 ⇒ 行政からの補助・支援へ

＜各計画事業実施後の利用者数：月平均＞

	旧運行	実証実験運行期間				本格運行
	21/4～10	21/11～22/3	22/4～23/3	23/4～24/3	24/4～7	24/8～11
デマンド(2 路線)	1,748	328	277	285	220	710
路線定期(4 路線)	623	1,663	1,677	1,695	1,468	697
スクールバス		23	73	38	34	30
合計	2,371	2,014	2,027	2,018	1,722	1,437

様式第3号(第9条第1項関係)

政務活動費調査等報告書⑤

1 事業名

「調査研究」用資料購入(資料購入費)  
・参考図書購入

2 事業内容

- ① 「自治体法務研究・夏秋冬春各号」(ぎょうせい)  
4冊 4,800円(@1,200) ← 領収書⑤-1
- ② 「自治体のカタチはこう変わる」逢坂誠二著(ぎょうせい)  
1冊 2,200円 ← 領収書⑤-2
- ③ 「自治基本条例はいきているか」木佐茂男共著(公人の友社)  
1冊 2,730円 ← 領収書⑤-3

---

計 6冊 9,730円

3 成果

議員活動の参考として活用

- 注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。  
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

## 「なまこ放流事業に関する研修視察」会計報告

(平成 24 年 11 月 5 日～6 日、視察地：室蘭市・札幌市)

(単位：円)

項目	予算	決算	差引	摘要	
政務調査費対応分	宿泊費	38,400	38,400	0	札幌第一ホテル @4,800×8名
	車輦費	50,000	61,552	11,552	レンタル料 40,000 (トヨタ) ガソリン 14,302 高速道路料金 6,650 駐車料 600
	土産代	3,600	3,000	△600	@750×2ヶ×2 (さきいか)
	計	92,000	102,952	10,952	102,952÷8=@12,869
対象外	昼食費	16,000	14,950	△1,050	サンルート 6,400 (@800×8名) なると 8,550
	夕食費	32,000	32,000	0	一鮮万漁 @4,000×8名
合計	140,000	149,902	9,902	149,902÷8名=18,737	

\*追加負担金 決算負担金 18,737-当初負担金 17,500 = 1,237 円

\*政務調査費計上額 **12,869 円**

<参加議員>・佐藤孝男・滝川明子・花田 勇・木村 隆  
・藤山 大・熊野茂夫・平野隆雄・溝部幸基

## 「総合計画条例・デマンドバスに関する視察」会計報告

(平成 25 年 2 月 11 日～13 日視察地：栗山町)

(単位：円)

項目	決算	摘要
政務調査費対応分	宿泊費	44,500 ホテルパラダイスヒルズ @4,500×4名=18,000 ホテルリソルトトリニティ @6,625×4名=26,500
	車輦費	38,600 レンタカー 26,000 (日産) 車輦借上 5,000 (平野) ガソリン 6,100 駐車料 1,500
	交通費(自動車賃)	60,440 自動車賃(函館～新札幌) 59,200 地下鉄(新札幌～大通り) 1,240
	土産代	4,000 さきいか(6袋)
	計	147,540 147,540÷4=@36,885

\*政務調査費計上額 **36,885 円**

<参加議員>・木村 隆・熊野茂夫・平野隆雄・溝部幸基